

総合相談窓口（ブランチ）の再開について

〔公開資料〕
（一部非公開）

令和３年度 第４回大阪市地域包括支援センター運営協議会

令和４年３月１６日

大阪市福祉局 高齢者施策部地域包括ケア推進課

総合相談窓口（ランチ）の再開について

令和 2 年 4 月 1 日より東淀川区北部圏域の瑞光総合相談窓口（ランチ）が休止したことを受け、東淀川区北部地域包括支援センターを運営する社会福祉法人井高野福祉会が、その機能を担っていた。

令和 4 年 1 月 24 日付けで、社会福祉法人水仙福祉会より受託の再開についての申出があったことを受け、同年 2 月 28 日開催の東淀川区地域包括支援センター運営協議会において、総合相談窓口（ランチ）の再開が承認された。

令和 4 年 1 月 24 日

【申出内容】

- 〔申出元法人〕社会福祉法人水仙福祉会
- 〔申出先法人〕社会福祉法人井高野福祉会
- 〔再開時期〕令和 4 年 4 月 1 日
- 〔再開理由〕

人材の確保が困難であったため、令和 2 年 3 月 31 日付けで、総合相談窓口を一旦休止としたが、必要な人員を確保ができ、総合相談窓口業務の準備が整ったため、4 月より従前の場所での再開としたい。今後は法人内での人材育成や配置体制等により、安定的な人材確保に努める。

令和 4 年 2 月 28 日

令和 3 年度 第 3 回東淀川区地域包括支援センター運営協議会

- ・水仙福祉会より瑞光ランチの再開について説明される。
- ・3 月末までに東淀川区北部地域包括支援センターから瑞光ランチへ引継ぎを行う。

瑞光ブランチ(水仙の家)地図

